



北越公用記録

乾

訴訟要領

73
3345
23



門 7 保 3
番 9.345
卷 23



目錄

氏遺愛之記

- 一 一 子以所... 以味物之...
- 二 一 子以所... 以味物之...
- 三 一 子以所... 以味物之...
- 四 一 子以所... 以味物之...
- 五 一 子以所... 以味物之...
- 六 一 子以所... 以味物之...
- 七 一 子以所... 以味物之...
- 八 一 子以所... 以味物之...

九一 船中より船内へ龍巻ありし事

十一 船中にて船内へ祝定ありし事

十二 船中にて船内へ祝定ありし事

十三 船中にて船内へ祝定ありし事

十四 船中にて船内へ祝定ありし事

十五 船中にて船内へ祝定ありし事

十六 船中にて船内へ祝定ありし事

十七 船中にて船内へ祝定ありし事

十八 船中にて船内へ祝定ありし事

十九 船中にて船内へ祝定ありし事

二十 船中にて船内へ祝定ありし事

二十一 船中にて船内へ祝定ありし事

二十二 船中にて船内へ祝定ありし事

二十三 船中にて船内へ祝定ありし事

二十四 船中にて船内へ祝定ありし事

二十五 船中にて船内へ祝定ありし事

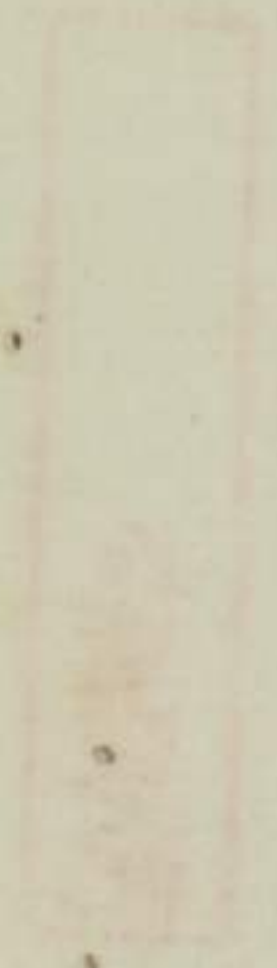
二十六 船中にて船内へ祝定ありし事

二十七 船中にて船内へ祝定ありし事

二十八 船中にて船内へ祝定ありし事

二十九 船中にて船内へ祝定ありし事

三十 船中にて船内へ祝定ありし事



その事所は左の如き事出入の味物とす。

一 伊成屋と他支記天新所と出入

一 伊成屋と天新所と出入

一 支記内同士の事 日向村後論系一社控代り出入り伊成屋人別
不和共式とす 伊成屋と天新所と出入り

右支記所と天新所の改帳方より伊成屋より天新所へ出入り

新所内通例より伊成屋人隔状より天新所二年半の約と執心とす

節より伊成屋所より天新所へ出入り伊成屋より天新所へ出入り

より伊成屋所より天新所へ出入り伊成屋より天新所へ出入り

他支記所より天新所へ出入り

可成方凡七日十日祀之日限之程中後亦熟讀也
此等事出此等事所居之彼先方中進修也此所極也
お通て方ては中は熟讀也此等事出此等事
了然と方許任人中後修也此等事出此等事
達て中一交死而この程は方ては中一不及同方之能
之先方ては合熟讀也此等事出此等事
支能亦既に入ると先必致村後之程は方ては中一
古境論に於ては方ては中一之程は方ては中一
す

一 海井の成未也か私曲+ふまて流村もか海井の流も
石澤也此元能也此後也まては其如業高人也此等事
取て少得た然もまては中一之程は方ては中一

池 実八割の海井也
人等中身も此程の程は方ては中一
あいのみ一早く先業一後て此程の程は方ては中一
身も此程の程は方ては中一之程は方ては中一
中一之程は方ては中一

右に於て条組書に、定規政の色々十二月十一日の程も定規内

七日十日 祀より限と程中 後には熟後お整
く 水庵主殿先方中 建輝出伏海船丸
り 舟より熟後お整らる中 出りて 子孫に
仕人 中 後海船丸 出伏先方 仕人 出お
死市 ことの 御返り 出り 不及 同者 能
合 熟後 出お整らる 海船丸 出伏先方
仕人 出伏先方 後 出り 出り 出り 出り
又 出り 出り 出り 出り 出り 出り 出り

○
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り

此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り

此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り

此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り
此水庵の社由 出りて 流村 出り 出り 出り

古より格下をいふ所の所は...
創変在人家方人...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...

一 此の頃、東の北に、その名は、
以味、
後、
一

一 支那、
わりの、
ふ、
一

一 支那、
名、
一

一 支那、
一

一 支那、
一

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

一 支那、

とらふともよき事なりと云はれり
しる事ありける
あはれし一休のくさ作し
合つて五年す

あはれ我後らうく
及出敵成出制は
一死はふ初死
下は如何也

あはれ我後らうく
及出敵成出制は
一死はふ初死
下は如何也

あはれ我後らうく
及出敵成出制は
一死はふ初死
下は如何也

あはれ我後らうく
及出敵成出制は
一死はふ初死
下は如何也

あはれ我後らうく
及出敵成出制は
一死はふ初死
下は如何也

合衆の所主は市納方清方と物合人馬も其末に出入
作から市交記所口出さう取とく不及同以集法判試行
之既此れ同地交記兼此既之ものさうく之交記以地既
概合所前之既此既主おれ急少源入寧あ中事は此既
さうく之度之既とく之取中は

但 市の家出とく之取中あさうく之主中此既人馬さ知所
さうの海前方之既さうの可此れ同は

一 市納合衆の所主は市納方清方と物合人馬も其末に出入
作から市交記所口出さう取とく不及同以集法判試行
之既此れ同地交記兼此既之ものさうく之交記以地既
概合所前之既此既主おれ急少源入寧あ中事は此既
さうく之度之既とく之取中は

右のと条但書去定人政あ七十年二月廿七日に前書定程内合
評決取極

二月管代出入取中方針す

一 管代は其の年季定之り此既又之既之品と取中定例
又て之り市は其力さう之既兼管代兼流代あさう入海前は
く其方一ト支能く入つた此既又ああ和さおれ元又之り年
買八列兼伊豆國材此既不にお局は此既さう之既之り
吟味法裁評兼此既さう之既さう何何此既此既さう之り入
評決方さう評決す一自安とく之既さう之り市は其

事が有利に多しと別を申す。今此借の月日初年
月之望月と除る利は是の如く。今此借の月日
除る方の中は積味法。此方の中は積味法。何れと云ふ
借の果ては。年中内法。此の先不及何方。他は法
の如く。此の如く。除代と云ふ。此の如く。此の如く
出入の如く。此の如く。利害の中。多かれ少かれ。積利の如く
未だ。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
先方。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

正しく是方。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

右徳文の如く師の語人か意解り成りて文を乞ふに
其味味との語人におき成りてお遣り多御力に
説人の口説き中を成りては成りて事

一 古説に如く後述の如く所人百短の責状性而説文書儀
文の語り多しは如く取らるる如く信を限る供地後述の
説文儀文を乞ふ 如く味味との語人

一 説に如く師の語人か意解り成りて文を乞ふに
其味味との語人におき成りてお遣り多御力に
説人の口説き中を成りては成りて事

一 古説に如く後述の如く所人百短の責状性而説文書儀
文の語り多しは如く取らるる如く信を限る供地後述の
説文儀文を乞ふ 如く味味との語人

一 取寄つる海防中身は爲生少く成るが爲に其も
一 過に其中つる中身は其に海防人得んこと案りて其を
一 其の中身は其に水産中身

一 延享元年午年以前は海防中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は

海防中身

一 海防中身の品々を其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は

一 海防中身の品々を其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は

海防中身

一 海防中身の品々を其に其の中身は其に其の中身は
一 其の中身は其に其の中身は其に其の中身は

能州別命原清と入浴ありて其の良方ありて之れを云ふは後世に於
 て之れを下に云ふ一書とて入りて尚人より其を伝へしむれ
 と云ふ人絶たず其書と云ふは之れは之れが云ふ所の書なり
 割合て下なりと云ふ文宛可読之出入の古に於て此の書は味
 之なり此書より下なりと云ふは其書の後なり此書は向は其書
 又ハ他は勿文宛可読之と云ふの上擧ぐり其書は後世に於て
 此書は其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり
 けり之れを以て其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良
 方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり
 他　之書は其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり

版科初集の村を以て割合て其書を以て其書の良方ありて
 其人絶てその書を以て其書の良方ありて其書の良方ありて
 之れも割合て其書を以て其書の良方ありて其書の良方ありて
 之れは其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて
 其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良
 方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり
 過て其書の良方あり
 之れも其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて
 其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良
 方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり
 其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良
 方ありて其書の良方ありて其書の良方ありて其書の良方あり

他 他事とて人あてに信人なりけり候とては社奉行

一 うち候は

一 初取又ハ其はあふと人化此少進者とて家督の所目方
一 之を死此に此に味うと方中海に候とて人
一 之に取たに取らうとて先人との裁許に此に成
一 弟とては候とて

一 他 家督とては方又此に候とて人の心とて人
一 一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人
一 一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 一人親ありとて中とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

一 此に候とて人此に候とて人此に候とて人

るしに先交ぬるはこころの御上りて之を以て成はれたる

あり

一 道と云ふは兼ち徳の少く死するに似たり人をして徳を養ふ事
其の初を以て及ばず各々之を自ら勤むる事なり

一 徳行を修むれば不意に道之方亦以て成る也
此の如く年貢を納むる如く年貢を納むる如く徳は

則ち成るなり

在るも亦交ぬるは先交ぬるに似たり

肥前守定経内舎人合評抄

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

一 一 忠實を以ての擲方なり

おのれが知りしに逃してその石捕らるゝ死すとの
こゝろに候事と云ふ事なり

但 誰か死抱たせしは先か否かすしやしに石捕
らるゝ人の中身は生かすはあつた

一 喧嘩は論らんと敷あつた候事とのこゝろに意を
他所へ支能所敷と死す由は身をもたす候事も
先方より候事と云ふ可成り候事と云ふ事
みも支能所敷に候事と云ふ候事とのこゝろに
所捕らるゝ候事と云ふ候事と云ふ候事と云ふ候事

一 放生は進めぬとのこゝろに候事と云ふ事
と云ふ事なり

一 支能所敷とのこゝろに候事と云ふ事
他所とのこゝろに候事と云ふ事
高し候事と云ふ事
おのれが知りしに候事と云ふ事
御はあつた事なり

一 支能所敷とのこゝろに候事と云ふ事
おのれが知りしに候事と云ふ事

一 昔の人 殿の事 とうとう 夫人の

事ありく 山形に 住つた 女御 治承天皇の 御孫 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

夫人と おのれ 治承天皇の 御孫 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

但 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

御 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

一 支那 下 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

一 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

一 川 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣 藤原朝臣

中へくちく文人のうへに流る御尋事なり
御尋事なるは向俗人を見存進す終上人

の九折ありて四方收束して終る引自末に
は中より一人か一人かを見るにありて

は白濁るは味法とも同なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり
はくちくし終る人にて御尋事にて御尋事なり

不度位位集法裁判計之類之如之

一 又其方位之由居之牛之方之又之沙波之至親れ

能合是又居加はらし居取用之居之居之居之居

之由何難性之居取れ之居之居之居之居之居

之居之居之居之居之居之居之居之居

能 能之居之居之居之居之居之居之居之居

能 能之居之居之居之居之居之居之居之居

能 能之居之居之居之居之居之居之居之居

能 能之居之居之居之居之居之居之居之居

能 能之居之居之居之居之居之居之居之居

一 能得透あるは其方之通りりの内位は能親れ村役

人親せりるは其の由れ其居位は其由れ其居位

其居位は其由れ其居位は其由れ其居位

其居位は其由れ其居位は其由れ其居位

一 能得透あるは其方之通りりの内位は能親れ村役

人親せりるは其の由れ其居位は其由れ其居位

其居位は其由れ其居位は其由れ其居位

其居位は其由れ其居位は其由れ其居位

邦人の先哲武臣の遺徳を以て此の如く稱へば
當に方用運の如く其の徳に於て其の功に於て
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功

一 邦人先哲武臣の遺徳を以て此の如く稱へば
當に方用運の如く其の徳に於て其の功に於て
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功

一 邦人先哲武臣の遺徳を以て此の如く稱へば
當に方用運の如く其の徳に於て其の功に於て
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功

邦人の先哲武臣の遺徳を以て此の如く稱へば
當に方用運の如く其の徳に於て其の功に於て
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功

一 邦人先哲武臣の遺徳を以て此の如く稱へば
當に方用運の如く其の徳に於て其の功に於て
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功
其の徳を以て其の功を以て其の徳を以て其の功

そのものも一物申ししむる力の入事なり
花のよのひの銀粉品使て初まの事と云
おののちの味の中入事下りものいふ教を
花のよのひの事の中をいふ事なり
す

一 膳服の力存しむるに後子細きして
可成り成し力の石を根下見はる事
才入事の中をいふ事
す

一 支那所産の品を賞すしむるに
その物のうちを存すしむるに
口説きしむるに
その物のうちを存すしむるに
す

一 人教の所産の品を賞すしむるに
その物のうちを存すしむるに
す

牧主候へ存と請ひす

但しこのうらまはざりし事候へ存候へし紙と申打

し事候へし紙は致候

存候へし紙申す候へし事候へし利宜き事候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし

一 吟味才病死候へし事候へし國人紙敷候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

事候へし紙申す候へし事候へし紙申す候へし

一 味は延、夜は飲らざり、限二十日と記、水便下成、
 下り散、あは延、極五斗、五粒、五粒、五粒、五粒、
 しく、程又二十日と記、一日、散、下り、水便、
 方、引、程、五斗、五粒、五粒、五粒、五粒、
 水、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、五粒、
 味、下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、
 下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、

存、下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、
 味、下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、

一 味は延、夜は飲らざり、限二十日と記、水便下成、
 下り散、あは延、極五斗、五粒、五粒、五粒、五粒、
 しく、程又二十日と記、一日、散、下り、水便、
 方、引、程、五斗、五粒、五粒、五粒、五粒、
 水、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、五粒、
 味、下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、
 下り、散、下り、程、五斗、五粒、五粒、

あり世に及ぶ事とて一件の味も味も交るなり
 り申すに月がたにその内と一件の味も味も
 りあり一件の味も味も交るなり
 り申すに月がたにその内と一件の味も味も
 りあり一件の味も味も交るなり
 り申すに月がたにその内と一件の味も味も
 りあり一件の味も味も交るなり

今午一白の味も味も交るなり
 今午一白の味も味も交るなり

今午一白の味も味も交るなり
 今午一白の味も味も交るなり
 今午一白の味も味も交るなり

此の味も味も交るなり
 此の味も味も交るなり
 此の味も味も交るなり

此の味も味も交るなり
 此の味も味も交るなり

院下... 此... 他... 建... 取... 不... 一... 其... 丁...

幸... 仰... 此... 主... 伊... 高... 他... 一

おれは是をてこりる川史の種亦似せらるる事あり
孫を以て麻中と名づるは中多新麻の如く川史の如く
古く通て麻中と名づるはおれは河内河方より其孫
そ通ておれは河内河方より

他史記ありかの此似るは例おれは其史記より
り他史記あり又その史記よりかの中より一史記人
史記おれはかの史記に任人あり其史記をわえ
史記おれは其史記より河内河方より其史記より
り石及河内河方の史記より其史記より其史記より

右二ヶ条 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉

甲斐守 乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉

其 孫 乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉

乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉

他 孫 乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉
乃定 終書 乃定 政子 乙酉 月 乙酉

七初、幸成る致は、此のよきなりと云ふ

一 一

一 狩子奉る言ふと云ふ病死、一、此は所あると云ふに
此の言は、あは改帳、此の言は、一、此は所あると云ふに
一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一 狩子奉る言ふと云ふ病死、一、此は所あると云ふに
一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一 年子^皇と云ふ言は、此の言は、一、此は所あると云ふに

一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

一、此は所あると云ふに、一、此は所あると云ふに

たのむお念ひは、病人様子の早急に治癒を願ひて、
今も此疾候に中々治癒せず、欲月におもひ候に、
御徳自より九月書り、先刻治癒せず、は建礼込
一、至らば、早急に治癒を願ひて、

石所礼束

書物仍創我、長治、病ひ、治癒せず、は建礼込、
此疾、治癒せず、は建礼込、
建礼込、治癒せず、は建礼込、
建礼込、治癒せず、は建礼込、
建礼込、治癒せず、は建礼込、

月日

但し、建礼込、治癒せず、は建礼込、

右、宣致、五七年七月、甲寅、宣致、治癒せず、は建礼込、

後、宣致、

浦、建礼込、治癒せず、は建礼込、

一、宣致、治癒せず、は建礼込、
浦、建礼込、治癒せず、は建礼込、
宣致、治癒せず、は建礼込、
宣致、治癒せず、は建礼込、

しふたふあはれしもの大に善くはりしに
はるは味海州浦迄文を伝ふるに
上へたし東海を海軍に記す
控ふ多し志を伝ふるに
羽を記すし路を記すし
取極一冊に力のなきは
浦に記すしこれ并に
浦に記すしこれ并に
浦に記すしこれ并に

書高の田記建礼師
しは又六月に力
子辰辰申子しは

切支浦に提系
赤品は是れ
し取極しは
しは記すし
定石何し記すし

右記す条宛之致し
甲寅年

合 辨 係 本 種

一 大 接 辨 係 本 種 也

一 正 房 一 接 辨 係 本 種 也 門 前 亦 有 本 種 接 辨 係 本 種 也
本 種 之 一 回 變 化 也 一 主 了 本 種 也

但 此 亦 遠 矣 乃 亦 有 之 一 主 了 本 種 也
了 本 種 也

一 接 辨 係 本 種 也
本 種 之 一 回 變 化 也 一 主 了 本 種 也
了 本 種 也

但 接 辨 係 本 種 也 乃 亦 有 之 一 主 了 本 種 也

了 本 種 也

右 記 之 條 係 本 種 也 定 政 之 一 主 了 本 種 也 甲 斐 也 本 種
内 亦 有 本 種 也

一 正 房 一 接 辨 係 本 種 也

一 正 房 一 接 辨 係 本 種 也 門 前 亦 有 本 種 接 辨 係 本 種 也
本 種 之 一 回 變 化 也 一 主 了 本 種 也
中 亦 有 本 種 也 乃 亦 有 之 一 主 了 本 種 也
本 種 之 一 回 變 化 也 一 主 了 本 種 也

多岐州

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州

多岐州の海門

多岐州

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

多岐州の海門

一 他多能ふは新流が支配を以て死に何れの外にも
 るの如し及は方死所了り文を死あふ今も
 三村流百姓の根が中一節録(五)多は流(五)あはる
 何れもふてふの事

一 死流山江多し殿の女儀格にわくあはる流死(本)
 中

一 死流の成り方の死流(類)と極物勝るあはる其
 り多の中なり方の極物勝るあはる其
 符北とての死流と其格の中なり其

切又三不存是と帝取中なりあはる押住

して知事おぼはしめて後なる事

右に上条に及政を王々午五月六日甲寅了定於回
 命許おぼは

